

Title	上海市における中小企業政策に関する研究(イノベーション政策と政策研究(5),一般講演,第22回年次学術大会)
Author(s)	藏, 志勇
Citation	年次学術大会講演要旨集, 22: 958-961
Issue Date	2007-10-27
Type	Conference Paper
Text version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/10119/7437
Rights	本著作物は研究・技術計画学会の許可のもとに掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Society for Science Policy and Research Management.
Description	一般講演要旨

上海市における中小企業政策に関する研究

○ 藏 志勇 （東洋大学大学院）

はじめに

上海市は中国の近代経済成長の代表地域として、金融、貿易、自動車製造、生物医薬、石油化学、鉄鋼、船舶製造業、現代サービス業などを加速的に成長させ、多国籍企業拠点と国際研究開発機構との導入を強化し、国際都市に適応する新型産業システムを構築している。上海市は新型産業システムを構築するニーズに対応するため、外商投資項目を各級（国、地方レベルの行政区分）別と産業分野別の経済開発区に導入している。上海市の各経済開発区内には産業立地を合理的に利用し、浦東開発区などのような国レベルの経済開発区の中に上海市が管轄する中小企業タウンを設置している。

その実績によれば、中国における経済政策のテストケースとして、上海市における中小企業政策は現行体制の下で政策の先見性を持ち、市場の需要を十分に把握して、上海市ないし中国の中小企業の発展と国際競争力アップのために貢献できる可能性があると考えられる。

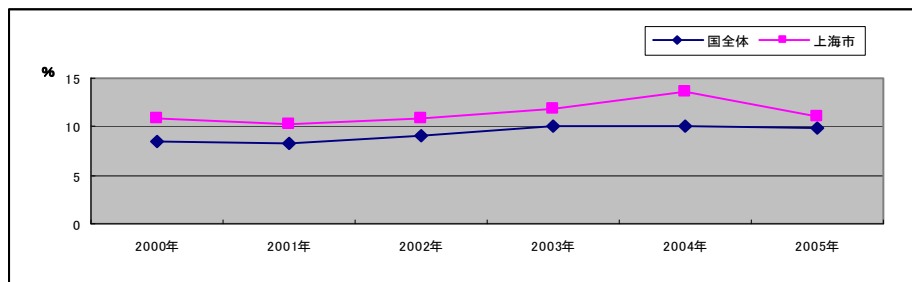
それらの上海市の中小企業政策に関する事例は次の節に述べる。

上海市における国民経済の位置づけ

上海市は経済都市として地方の GDP の第一位を制覇している。20 世紀 90 年代以来、開放政策の実施にしたがって、産業構造を戦略的に調整し、現代サービス業と優れた製造業、「都市型工業（日本の工業団地にあたる）」産業体制を形成し、中国の経済、金融、貿易センターとして世界的に著名な国際的大都市になっている。倪鵬飛（2005）の『中国城市競争力報告』によれば、上海市は中国の都市レベル競争力で第一位である。つまり、13 項目の競争力調査の中で上海市は都市総合競争力第一位、資本競争力第一位、インフラ基盤競争力第一位、総合地区競争力第一位、文化競争力第一位、政府管理競争力第一位を占めている。

図－1 のように、2000 年～2005 年の間は、上海市の GDP 総額に関する成長指数は中国全体の GDP 成長指数より高い位置を占めている。

図－1 上海市と中国全体の GDP 総額の比較



出典：上海市統計局(各年版)を参考に作成

すなわち、全国の GDP 総額の成長率からみると、2000 年から 2005 年まで、8.4%、8.3%、9.1%、10.0%、10.1%、9.9%を示し、上海市は 10.8%、10.2%、10.9%、11.8%、13.6%、11.1%とより高い成長を示している。

表－1 2003 年上海市と主な産業都市との中小企業の比較

	中型企業数 (社)	中型企業 総生産額(億元)	小型企業数 (社)	小型企業 総生産額(億元)
全 国	21647	47065.2	172591	46291.8
北京市	407	1257.2	3568	1060
天津市	435	1238.1	4860	1234.8
上海市	1105	2957.2	9919	3233.5
重慶市	356	600.2	1842	385.3

出典：中国統計出版社『中国統計概要』(2004)をもとに作成

表－1 に示すように、都市別（国の行政上の直轄市）の中小企業に関するデータにおいて、上海市の優位性が表れている。表－1 の都市別の中小企業社数と中小企業の総生産額をあわせてみると、中小企業社数は上海市では 11,024 社、天津市が 5,295 社、北京市が 3,975 社、重慶市が 2,198 社であり、中小企業の総生産額は上海市が約 6,191 億元、天津市約 2,473 億元、北京市約 2,317 億元、重慶市約 721 億元であり、上海市の中小企業経済発展はトップ位置に達している。

上海地方の小規模企業の定義と関連する法律規定についての事例

上海市は中小企業に関する法規を 1999 年に中小企業に関する地方の産業構造法規として初めて公布した（2003 年に公布した国の「中華人民共和国中小企業促進法」より早かった）。このことは中国における法律上の不整合と地域経済成長のアンバランスを現わすものであるが、地方の経済発展は地方においてその一部を自治管理させるという方針が認められていた。

1999 年 9 月上海市政府は『本市の小企業発展の促進に関する若干政策意見』（以下『政策意見』と呼ぶ）の＜滬府発[1999]31 号＞を公布した。この『政策意見』により定めた上海市の小規模企業の設立条件は以下の通りである。

① 会社式小型企業についての条件

登録条件は資本金が 50 万元以下（50 万元を含む）の場合、分割払い可能である。ただし、入札は頭金の 10%以上かつ 3 万元に達しなければならない。営業日から一年以内に資本金は登録金額の 50%に達し、三年目以内に、登録金額の総額を払い込まなければならない。

② 非会社式小型企業（個人会社）についての条件。

創業者は自身の資本金総額・業種の特徴・会社の状況などにより、資本金が 3 万元以上であれば設立できる。

また、1999 年以来、上海市は中小企業発展の政策シリーズや社会サービス体制と創業育成制度などを整備し、金融体制の整合性をも検討している。中小企業の政策についてよく改善を進め、上海市経済のスピーディな発展を促進させている。

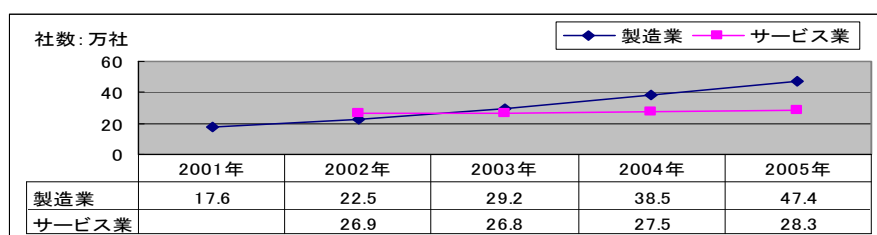
上海市地方の小企業（零細企業）政策から経済発展への貢献

中国では、小企業を自由化することは政策の重要なポイントでもある。例を取り上げてみると、上海市の中小企業における零細企業に対して、政策の効果による経済への貢献度は以下の内容を通じて明らかにできると考える。

第一、上海市における主な零細企業の構成について

図－2 の示すように、上海市の零細企業の製造業企業は 2001 年の 17.6 万社から、2002 年の 22.5 万社、2003 年の 29.2 万社、2004 年の 38.5 万社を経て、2005 年の 47.4 万社に達している。2005 年には 2001 年より、2.7 倍増加し、年平均 7.4 万社が増加している。

図－2 上海市の主な零細企業の企業構成

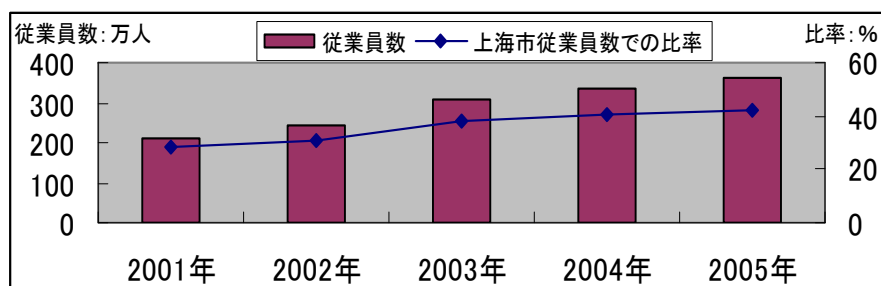


出典： 上海市工商業連合会など（2006）を参考に作成

第二、上海市私営企業（零細企業）の雇用状況

図－3 の示す雇用状況のように、零細企業に雇用された従業員数は 2001 年の 213.4 万人、28.4%から、2002 年には 243 万人、30.7%に達し、2003 年の 309.1 万人、38.2%、2004 年の 337.4 万人、40.3%を経て、2005 年の 362.0 万人まで増加している。2005 年には 2001 年より 1.7 倍に増加している。

図－3 上海市零細企業の雇用

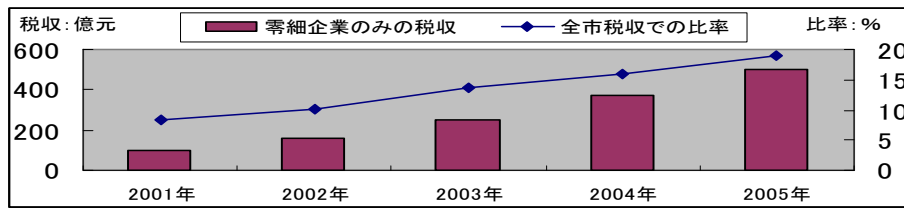


出典： 上海市工商業連合会など（2006）を参考に作成

第三、上海市零細企業からの税收

上海市の零細企業の税收総額は図－4 からみると、2001 年の 108.2 億元から 2002 年の 155.7 億元、10.2%、2003 年の 248.5 億元、13.6%、2004 年の 370.5 億元、15.9%、2005 年の 503.1 億元、18.9%までに達している。2005 年は 2001 年より約 5 倍に増加している。全市の税收総額への貢献比率は 2001 年の 8.3%から 2005 年の 18.9%まで、5 年間に 10.6 増加している。年平均 2.65 ポイントの増加である。

図－4 上海市零細企業の税収

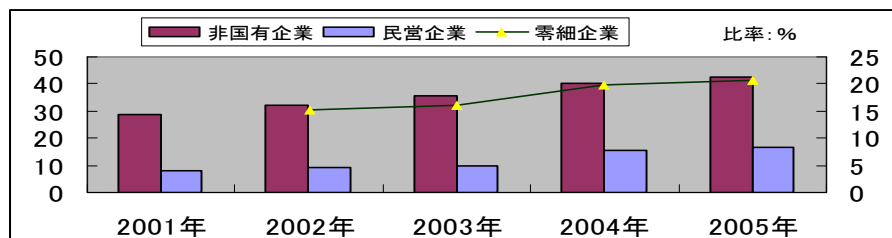


出典： 上海市工商業連合会など（2006）を参考に作成

第四、上海市零細企業の成長率

図－5 のように、非国有企業数の伸び率は 2001 年の 28.6%から、2002 年の 31.9%、2003 年の 35.8%、2004 年の 40.4%を経て、2005 年の 42.5%に達している。その中で、零細企業数の伸びは 2002 年の 9.0%から、2005 年%の 16.4%までに増加した。

図－5 上海市零細企業の成長率



出典： 上海市工商業連合会など（2006）を参考に作成

今後の課題

上海市ないし中国には中小企業政策の水準は、日本などの先進国の例を参照してみれば、スタートしたばかりの段階で、また、たくさんの問題が長期的に存在している。例えば、融資（民間金融）、債務（原材料の供給、製品の生産、企業間の販売面での債務）、雇用契約（経営者と雇用者）、雇用者への給料支払いなどである。これらのような問題を解決できなければ、悪影響と悪循環を断ち切ることはできない。

今後の課題について、筆者は中国の中小企業の発展に対して、中国政府と上海市政府の政策を見てきた。そして、解決すべき二つの重大な課題を確認した。一つ目は、中国政府は先進性の点で上海市の事例をモデルとすること。国民経済に大きな役割を担っている中小企業に合理的、先進的な新政策や法規（民間融資、経営指導など）を創出するということである。二つ目は、中国政府は先進国の経験（例えば、日本国の『中小企業等協同組合法』、『中小企業指導法』など）に学び、上記上海市政府の中小企業政策のモデル効果に加えて、私営零細中小企業をも対象とするよりきめ細かい中小企業政策の研究をすすめ、緊急に実施することである。

参考文献

- 倪鵬飛、(2005 年)『中国城市競争力報告』社会科学文献出版社
 中国統計出版社、(2004 年)『中国統計概要』中国統計出版社
 上海市工商業連合会など、(2006 年)「2006 上海民営経済」 上海財經大學出版社